

承領通知を以ておこなうに於て、後一状況在り如し  
会社は去る十七日夕方より又々職工の解雇通知を  
おこなひ共二十九日より昨日廿二日迄四日及び職工の  
分の給料元金に解雇手当等一支払を済ませ、  
通分者より送付したる最終日ノ一午後七時迄は四  
百五十余名の職工は指定ノ日時に出勤せしめ尚  
六七十名ノ職工は之を更領ノ者へ出勤せしめ  
有様なり今午車由トスル交り下ノヤスル  
去十六日深夜列車にて東京上セル今井外ニ乗員  
八名、社山車務員一而下ト行遠ヒおた、今尚滞  
京中ナシ之レカ候申スル迄待テ、之を決定セ  
ントスル限、職工は去十名アリテ他ノ職工ニ属ス  
ル幾分同志ヲ勸説せんおこなハルニ被認

尚限職ニ属ス職工ハ近ノ会社例ハ工場開始  
スルトモ、却乎トシテ再ヒ入社セザルヲ勸告セシム  
別ニ替々調子ヲ採リ、ワレバアテテ之レカ  
裏面ヲ視察シ居ル以テ之レ等迄、若シヤ、少  
量アルニ於テハ、別ノ新道ニ附スヘク又々新機  
具ニ於テ之レ等ニ努メ居リ

更ニ本行ノ関シハ、昨九日山本君等東京ノ件  
列車中ニテ、今見セル上田君ノ製糖所長ノ  
談ヲ以テ、山本君等、九州方面ニ滞在申上ル  
事、本行ノ通分ニ依リ、職工等、去ハ、反田新  
長ニ面会シ、請ハルニ、拒絶セラル、以テ、然ラハ  
面会ヲ請ハスル迄、去々、去々ト強情張  
タル様相ニテ、去々、去々ト去ハセルヘカラス